

「知的所有権セミナー（入場無料）」 我々写真家にとっての知的所有権とは？

- 写真家が撮影について注意すべき事項（人、風景の場合の権利と許諾について）
- 写真家と依頼主との間で契約を交わすとき注意すべき内容
- ネット時代の写真の二次使用について
- 正当な限り、権利は主張しよう

写真に関する著作権侵害問題や業務上のトラブルなどについて、弁護士の丸山先生に講演していただきます。丸山先生の講演はなかなか聞くことができません、是非このチャンスをお見逃しなく！

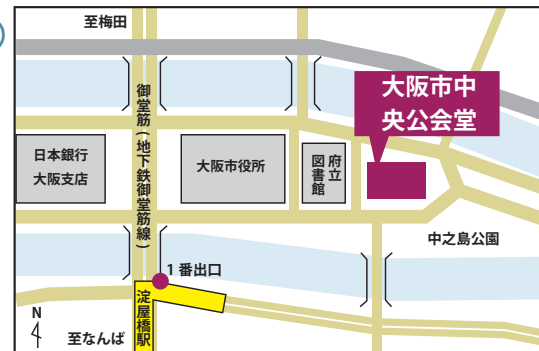
主催：公益社団法人日本広告写真家協会 共催：一般社団法人日本写真著作権協会

大阪会場 丸山和也 先生

「行列のできる知的所有権セミナーですよ～in関西」

司会：鈴木英雄（APA 副会長／JPCA 理事）

- 日 時：2016年9月17日（土）14：00～16：00（13：30 受付開始）
- 会 場：大阪市中央公会堂 B1 大会議室
大阪市北区中之島1丁目1番27号
- 参 加 費：無料
- お申し込み：下記アドレスまで、件名を「9/17申込」として、
氏名、電話番号、所属を明記の上お申し込みください。
会場の都合上先着 80 名にて締め切らせていただきます。
- アクセス 大阪市営地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅1番出口より徒歩5分



お申し込みは seminar@apa-japan.com まで



丸山和也（まるやま かずや）

参議院議員・弁護士

自由民主党政務調査会法務部会長、丸山総合法律事務所 代表。

兵庫県生まれ。1969年早稲田大学法学部卒業、上級職試験合格後法務省を経て、1970年に司法試験に合格。1976年4月渡米。ワシントン大学ロースクールを卒業、その後ロサンゼルス法律事務所に3年間勤務。